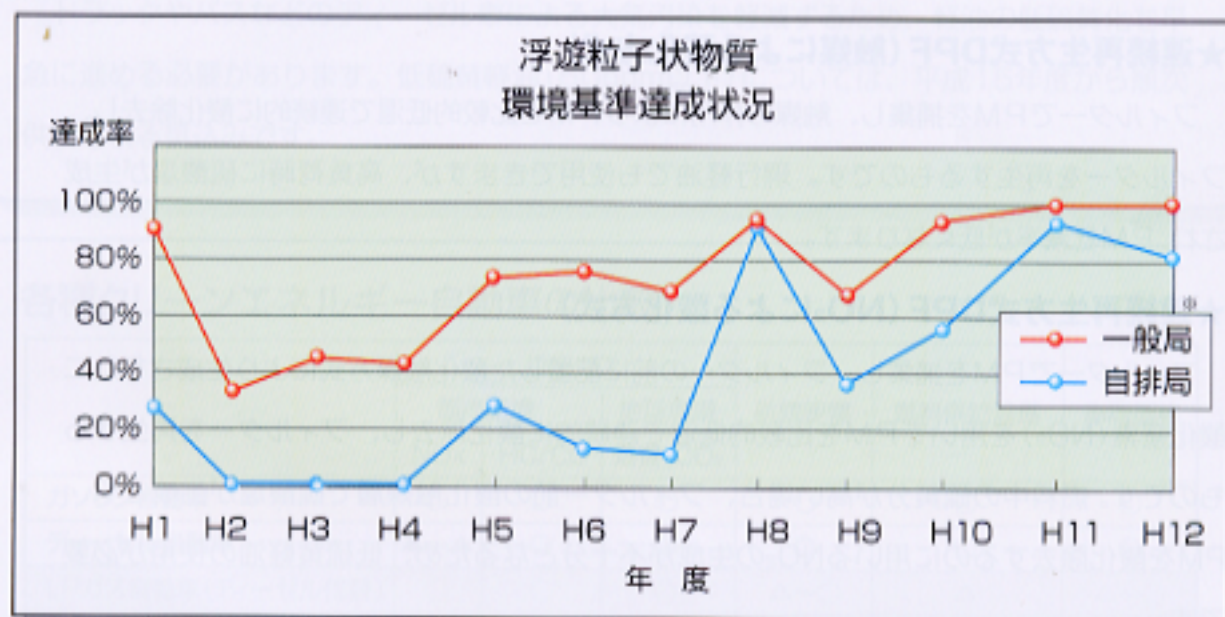


2 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質とは、物が燃えるときに発生するばいじん、鉛石などの粉砕や自動車の走行に伴って飛散する粉じんなど、大気中に浮遊する粒径 $10\mu\text{m}$ 以下の粒子状物質をいいます。浮遊粒子状物質の中でも、ディーゼル車の排出ガスに含まれるものを特にディーゼル排気微粒子 (DEP) と呼んでいます。

浮遊粒子状物質は、空気中を長い間たどると、呼吸によって人間の肺や気管に入ってきます。この量が多いと、ぜんそくや気管支炎等の原因となるといわれています。



環境基準 1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。

※大気汚染測定局には、地域の大气環境を測定する一般環境測定局(一般局)と自動車排出ガスの影響が大きい道路に面した場所の環境を測定する自動車排出ガス測定局(自排局)があります。